## 第8次山口県保健医療計画(素案)に対するパブリック・コメント 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

令和6年3月

- **1 意見の募集期間** 令和5年12月18日(月)から令和6年1月17日(水)まで
- **2** 意見の件数 1人 2件
- 3 意見の内容と県の考え方
- (1) 「第2部第3編第3章 新興感染症医療」に関するもの

7		
No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	新興感染症に対応できる病床を確保	山口県保健医療計画は、質の高い保
	するため、地域医療構想において推計	健医療サービスを持続的に提供できる
	している必要病床数に向けた病床再編	よう、地域の関係者が協力・連携するた
	は見直しが必要である。また、在宅医療	めの指針であり、県から一方的に義務
	及び外来医療について、医師の不足・高	を課す性格のものではありません。
	齢化によりマンパワーが不足している	また、保健医療計画の一部である地
	ため、できないことを押し付けられる	域医療構想は、病床の削減を目的とす
	と現場が感じないようにビジョンを示	るものではなく、各圏域での協議を通
	してほしい。	じ、地域にふさわしいバランスの取れ
		た医療機能の分化・連携等を図るもの
		です。
		計画に掲げる施策の推進に当たり、
		こうした趣旨等について、今後とも、関
		係者に対して丁寧に説明してまいりま
		す。

## (2) 「第3部第7章 歯科衛生士・歯科技工士」に関するもの

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
2	歯科技工士を確保するため、歯科技	高齢化に伴い義歯等を製作する歯科
	工士学校への支援を行ってほしい。	技工士の役割は重要性を増しているこ
		とから、高い技術を持つ歯科技工士の
		育成や、離職防止・復職支援等に向け
		て、県歯科医師会や県歯科技工士会等
		で構成する「県歯科保健医療提供体制
		検討会」において、対応策を検討するこ
		ととしています。